

口腔機能管理の算定方法がたった1日でよくわかる!!

セミナー日程・開催時間

東京会場

開催日時
2024年
6月30日日 お申込み締切
① 10:00~12:30(受付開始 9:30~)
② 14:30~17:00(受付開始 14:00~)

開催場所
船井総研グループ 東京本社
サステナグローススクエア TOKYO(八重洲)
〒104-0028 東京都中央区八重洲二丁目2番1号
東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー35階
[JR・東京メトロ丸の内線「東京」駅 地下直結(八重洲地下街経由)]

*[2024年4月1日]より八重洲に移転いたしました、ご来場の際はご注意ください。

※諸事情により、やむを得ず会場を変更する場合がございますので、会場はマイページにてご確認ください。また、最少催行に満たない場合、中止させていただくことがあります。尚、中止の際、交通費の払戻し手数料等のお支払いはいたしかねますので、ご了承ください。

受講料

一般価格:税込 33,000円(税抜30,000円)/一名様
会員価格:税込 26,400円(税抜24,000円)/一名様

会員価格は、各種経営研究会・経営フォーラム、および社長onlineプレミアムプラン(旧:FUNAIメンバーズPlus)へご入会中のお客様のお申込みに適用となります。

セミナー内容

★第1講座★

これから歯科医院が注目すべき「口腔機能クリニック」とは

これから歯科医院が注目すべき「口腔機能クリニック」に取り組むべき理由を解説します。2025年問題も間近に迫り、後期高齢化社会の入口をくぐった現在、あらゆる業界で高齢化していく日本社会に対応した会社経営の方針や戦略転換が求められています。その中で歯科業界はどのように経営の方針転換をしていくことが必要なのか?その突破口となる「口腔機能」というテーマについて、その全体像と考え方をお伝えします。

株式会社船井総研研究所 歯科・動物病院支援部 リーダー 山本 喜久



★第2講座★

地域から愛される新時代の口腔機能クリニックへの成り方の全て

2024年は保険「大」改定の年となりました。「口腔機能」というキーワードが歯科業界でも徐々に広まってきています。そんな中で開業当初から「口腔機能」を医院の仕組みに取り入れておられる各方面から非常に注目を受け始めている「口腔機能クリニックの成り方」について、かすもり・おしむら歯科の押村氏にご登壇いただきます。口腔機能クリニックを医院経営の強みに置き、地域から愛される歯科医院をつくり上げてきたその全てを講演いただきます。

かすもり・おしむら歯科・矯正歯科 口腔機能クリニック 院長 押村 恵昭



★第3講座★

明日から絶対に“一歩踏み出す”口腔機能管理型歯科医院へのロードマップ

口腔機能のビジネスモデルを付加することができれば、地域・患者・従業員の全てから愛される非常に社会的価値の高いテーマを取り組みになります。つまり、歯科医院の経営におけるコアな強みをつくり上げることにつながります。令和の歯科医院経営に必須の口腔機能への取り組み方を1から徹底解説します。

株式会社船井総研研究所 歯科・動物病院支援部 リーダー 山本 喜久



★第4講座★

明日から口腔機能が“できる”歯科医院になるために必要なこと

本セミナーを通じて、具体的にどのように歯科医院経営に「口腔機能」というテーマを落とし込んでいくのか?そのポイントと必要な行動について講座を振り返りながらお伝えします。

株式会社船井総研研究所 歯科・動物病院支援部 マネージャー 出口 清



PCの方はこちら
※6桁の数字も含めて検索してください

船井総研 113607

<https://www.funaisoken.co.jp/seminar/113607>

船井総研セミナー事務局

[E-mail] seminar271@funaisoken.co.jp [TEL] 0120-964-000 (平日9:30~17:30) ※お電話・メールでのセミナーお申込みは承っておりません。

スマートフォンの方はこちら
右のQRコードを読み取りいただき、Webページのフォームよりお申込みください。

※お申込みに際してのよくある質問は
船井総研FAQと検索



“か強診廃止!?” 2024年6月から 口腔機能管理料 が算定できていなければ 可能性があります。

毎月の
保険
売上
下がる

ただし 他院よりも先に対策することで
保険売上を維持でき、
さらに 売上を 1.2倍 に
することが可能です

参加特典
診療報酬に合わせた
医院算定診断付

口腔機能算定を開業当時から実施している
スペシャリストが徹底解説

東京会場
2024年
6月30日日 10:00~12:30
6月30日日 14:30~17:00

大阪会場
2024年
8月25日日 10:00~12:30
8月25日日 14:30~17:00

かすもり・おしむら歯科矯正歯科
口腔機能クリニック
院長 押村氏を
ゲストにお招き!

主催

明日から“できる”口腔機能管理型歯科医院の成り方セミナー
Funai Soken
サステナグロースカンパニーをもっと。
株式会社船井総研研究所

〒541-0041 大阪市中央区北浜4-4-10 船井総研大阪本社ビル

お問い合わせNo.
6月開催 S113607
8月開催 S114019



113607

診療報酬改定2024

ココだけ
押さえる

か強診から口腔管理体制強化加算に変更

施設基準の要件には

- (3) 過去1年間に歯科疾患管理料(口腔機能発達不全症又は口腔機能低下症の管理を行う場合に限る。)、歯科衛生実地指料口腔機能指導加算、小児口腔機能管理料、口腔機能管理料又は歯科口腔リハビリテーション料3をあわせて12回以上算定していること。

と追加されています。

この内容は今回の変更の一番の重要なポイントであり、今後の歯科医院の位置づけとして高齢者の口腔機能の低下をフォローしていくと共に小児の発達発育における口腔周りの発達不全をサポートしていくことが明言されたということになります。

つまり…

口腔機能管理 をしなければ 新施設基準を満たせません!!



どうないとどうなるの?
どれくらい売上に影響するの?



口腔管理体制強化加算の施設基準を満たしていない場合

ある歯科医院の一例	
チア	6台
比率	治療チア3台 予防チア3台
保険売上	月650万円
レセプト枚数	月600枚
SPT	月300名

- SPTに対してのか強診による加算がなくなる
歯周病定期治療 -120点
長期管理加算 -20点
- 今まで算定できていたエナメル質初期う蝕加算も算定できなくなる
-260点
- メンテナンスの来院頻度が下がる
毎月来院してた患者様が3か月に1回になる

SPTの患者から生まれていた売上

3,900,000円 → 1,030,000円に減収



73%
減少

CHECK

- これまでエナメル質初期う蝕加算を算定していた
- 小児発達不全症の算定について知らない
- 口腔機能管理料の算定を一度もしたことがない
- スタッフと口腔機能の勉強をしたことがない
- 過去に口腔機能関連の検査キットを買ったが倉庫に眠っている

大丈夫ですか?

2024年6月1日から
保険点数が下がる簡易診断

上記のチェック項目に一つでも当てはまる先生は危険です。
まだ間に合います! 具体的に行っていただくことは次のページへ ➔

口腔管理体制強化加算の施設基準を満たしている場合

改定前の算定

病名	算定	点数
C病名	エナメル質初期う蝕加算	260
	歯周病基本検査	110
	SPT(10歯～19歯)	250
	歯科疾患管理	100
P病名	か強診加算	120
	長期管理加算	120
	文章提供加算 (歯科疾患管理)	10
	歯科衛生士実地指導	80

口腔管理体制強化加算の施設基準を満たさないと、随所に加算される算定項目を算定できることになりますので**大幅な減収**になります。そのため、今すぐ取り組み、新基準を迎える保険改定に**備えていく必要**があります。**しかし**、取り組んでいれば、**保険の範囲内で增收も可能**です。例えば、18歳未満の小児に対しての場合…

普段のメンテナンスにプラスして、400点の算定ができるため**生産性が1.2倍**となるのです。
また高齢者に対しての低下症の算定の場合…

口腔機能精密検査は7項目の検査が必要となるので、通常のアポイントに加えて

30分ほどアポイントが必要となり、30分となると1人分のアポイント枠に相当します。

しかし、カウンセリングルーム等があれば検査はそちらを活用し、そうすることでより効率的オペレーションを構築することができます。



改定前の算定		
病名	算定	点数
口腔機能 発達不全症	口唇閉鎖力検査	100
	小児口腔機能管理料	60

改定後の算定のイメージ		
病名	算定	点数
口腔機能 発達不全症	歯科口腔リハビリテーション料	50
	口唇閉鎖力検査	100

セミナーにて
大公開します!

具体的な算定方法 院内オペレーション

全てセミナー内で解説いたします！

かすもり・おしむら歯科矯正歯科口腔機能クリニックの **押村民に特別インタビュー**



かすもり・おしむら歯科矯正歯科 口腔機能クリニック

2010年 愛知学院大学歯学部卒業
2011年 愛知学院大学歯学部付属病院臨床研修医
2012年 静岡県敬天堂歯科医院勤務
2015年 おしむら歯科
2017年 大阪大学歯学部社会人大学院入学

著 書

- 「その皮膚疾患 歯科治療で治るかも」(クインテッセンス出版)
「Visual Dermatology 歯科と連携して治す皮膚疾患」
(学研メディカル秀潤社)
その他、現在クインテッセンスにて執筆中

1

改定前から取り組まれていた理由は?

ここ数年の診療報酬改定から今後の歯科医療は「治療中心」から「新たなもの」に変化していくのを感じました。「管理・連携」というキーワードからも国としては、口腔の健康だけでなく、全身の健康を目的にしているのが明らかでした。

そんな時ある患者様と出会いました。その患者様は欠損状態で食べたいものが食べれない状況からインプラントを入れてから何でも食べられるようになった方なのですが、その結果、糖尿病の悪化に繋がってしまった方でした。

私はその時、**義歯やインプラントのセットがゴールではないこと**に気づきました。患者様が生涯、健康的な生活を行えるために我々ができるることは何か。そのように考えた時、食べることをサポートすることができることで、それは今後歯科医療に求められることだと思いました。この大切な気付きを忘れないように、そしてスタッフ全員にも共感してもらうために、当院のPMVVでは**「歯科のゴールを**



かすもり・おしまら歯科WAY ▶



口腔機能クリニックの成り方

Q

改定をみて押村先生の感想はどうですか?



まず、改定は「国からの方針として、歯科医院に何を求めるか」を読み解く必要があります。保険制度は國の方針で点数が決まっており、「このような歯科医院になってほしい」として、点数が増えたり新しい施設基準が設定されます。20年以上変わらない治療領域の点数と共に、前回の「か強診」新設がまさにです。つまり、保険制度を利用する歯科医院のポジションは大企業の中間管理職という立ち位置で見ると良いです。オーナー(国)が中間管理職(歯科医院)に求め

ていることを知れる内容が診療報酬改定であり、オーナー(国)が求めるところに沿った行動を取ることが必要です。「削った/詰めたが歯科のゴールではないこと」が明らかになりましたね。口管強の基準は口腔機能管理だけでない合計12回から始まりましたが、**今後更に口腔機能管理に取り組む歯科医院を増やす必要がある**ため、施設基準のためではなく、国から求められる歯科医院経営のためにも口腔機能管理は標準フローとして院内システムを構築する必要があります。

Q

実際にどんなやり方をしていますか?



義歯やインプラントのセット時に、体組成検査と食習慣のヒアリングと共に、口腔機能検査を行い、継続的に口腔機能を全身状態と共に管理していくことで、実際に低下症の改善と共に食事指導から体組成計の数値も向上しております。

Q

実践するときのハードルはなんですか?

小児 / 高齢者共にチェアサイドで検査や指導を実施すると、チェアタイムが長くなってしまい、多くの患者様を診ることが困難になってしまうため、当院ではチェアサイド以外の場所で検査を実施しています。



忙しいスタッフにプラスの仕事を依頼することになるため、「口腔機能管理に取り組む必要性と重要性」をしっかりと伝えた上で進めなければいけない。**よく他の先生からお悩み相談を受ける内容が、「検査器具は買った、メーカーさんに使い方のレクチャーを受けたが、なかなか検査が継続しない」です。その理由は、「なぜ」が無いためだと思います。**検査はあくまで手段であり、目的は「口腔機能管理の維持改善のため、現状を診断するための検査」であることを間違えてはいけない。検査移行の指導に対して、どこまで患者様に入り込み、当院のパーカス解説である**「食べることを支えること、食べることを達成するサポートをすることが私たちの仕事である**」と日頃からメンバーに伝えております。



当日は、院内の生々しいお話を話してくださる予定です。**必聴です!**
口腔機能クリニックとして展開する押村先生のお話は

時流と今後の目指すべき歯科医院像について

株式会社船井総合研究所
歯科・動物病院支援部 リーダー 山本 喜久



関西学院大学法學部出身。新卒で船井総合研究所に入社。大学時代から、難関校専門の塾講師として活躍。その時の経験から「人に教える」ことを最も得意とし、それを応用したカウンセリング体制の構築には定評がある。経営者に寄り添いながら、粘り強く「歯科医院経営者の夢を叶える」ことをコンサルタントとしての信条としている。

保険の流れと時流

口腔機能発達不全症は、子どもたちの健やかな成長に必要不可欠な口腔機能の正常な発達を妨げる疾患です。現段階では、**小児の歯科疾患管理料の算定件数に対する小児口腔機能管理料の算定件数の割合が4.9%**であり、**口腔機能低下症**も同様に50歳以上の歯科疾患管理料の算定数に対する口腔機能管理料の割合が**0.65%**とかなり

低い割合となっております。多くの歯科医院がこの問題に直面しながらも、適切な管理を行っている歯科医院はまだ少なく、ここに大きな改善の余地があります。そのため、今まででは施設基準としてかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所による実施を評価してきましたが、これを見直し、**口腔機能管理に関する実績要件**も満たす診療所を評価していく方針です。

機能管理型予防歯科医院

これらの歯科医院はう蝕・歯周病の重症化予防だけでなく、口腔機能の獲得、維持、回復にも対応し、生涯を通じた口腔の健康の維持に寄与しなければなりません。我々は、かねてより口腔機能発達不全症と口腔機能低下症に対応した歯科医院を**機能管理型予防歯科医院**と呼んでいます。今後、人口減少が進むことを考えると集患のための**他の医院との差別化**、継続し続けてもらうための管理体制は**必要不可欠**です。今後の時流を読み、対策をしなければ、他の医院に患者様が流れてしまいます。ここまでお読みいただいた皆様には、ぜひ機能管理型予防歯科医院を目指していただければと考えております。

これから目指すべき歯科医院の在り方



他では聞けない!

セミナーで学べる!!

明日から算定可能なツールをプレゼント

問診票と算定用チェックシートを特別特典としてご用意しております。
算定方法についても詳しく講座内でご説明するので、明日からでも算定が可能です。

2時間半で口腔機能算定の全てが分かる

2時間半というコンパクトな時間で、今まで手の出しづらかった『口腔機能算定』の概要が分かれます。

口腔機能算定の活用法

ただ算定するだけでなく、どのように医院経営に活かせばいいのか、その秘訣をお教いたします。
保険算定だけでなく、自費治療への活かし方も全て公開します。

口腔機能クリニックへの成り方

小児・シニアどちらの年齢層もカバーする口腔機能クリニックはいかに時流にあっており、生産性が高い経営になるのかを解説します。

新しい施設基準に対応方法

か強診に変わる施設基準を満たす口腔機能算定方法を完全網羅したセミナーです。現在か強診を取得している歯科医院は必聴の内容です。